平成27年度臨時福祉給付金のお知らせ

野洲市の申請期間は **8月1日～平成28年2月1日**

消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の低い人たちに暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。

●支給対象者（次の要件を全て満たす人）

①平成27年１月１日に野洲市に住民登録（住民票）がある人

②平成27年度の市民税（均等割）が課税されず、かつ、市民税（均等割）が課税されている人に扶養されていない人

※生活保護の被保険者、平成27年１月１日以降に死亡した人は支給の対象となりません

●支給額

対象者１人につき6,000円（平成27年度は、年金受給者等の加算措置はありません）

●申請の手続き

①申請書の送付

８月初旬に、支給対象となる可能性のある人に申請書、案内文および返信用封筒を送付します。

②申請書の提出

原則郵送での申請をお願いします。

※窓口受付は８月３日㈪から行います。

③給付金の支給

審査により、支給対象となる人には、10月以降に決定通知を送付し、指定の口座に入金します。また、支給対象とならない人には、不支給決定通知を送付します。

※平成27年度は支給要件に該当していれば「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」２つの給付金を受給することができます。

「子育て世帯臨時特例給付金」については、広報６月号および野洲市ホームページに掲載しています。

【市民税（均等割）が課税されない人の計算例】

前年中の合計所得金額が、次の金額以下の人

a.扶養親族のいない人……28万円

b.扶養親族のいる人……28万円×（扶養親族数＋１）＋16.8万円

■問い合わせ…野洲市専用給付金コールセンター　☎0120－128－638（開設期間８月３日～31日）

社会福祉課臨時給付金担当　☎587－2392、FAX586－2177

※土曜・日曜日、祝日、年末年始は除く／受付時間：午前８時30分～午後５時15分）

平成27年度 第2回野洲市総合計画外部評価委員会

～会議は公開ですので、どなたでも傍聴できます。ぜひご参加ください。～

日時…８月３日㈪　午後２時30分～

会場…市役所本館３階　第２委員会室

内容…平成27年度総合計画ロードマップ外部評価対象３事業の当初ヒアリングについて

（対象事業：児童虐待の防止、地産地消の推進、債権の管理体制および手法の整備）

問い合わせ…企画調整課　☎587－6039、FAX586－2200

野洲市総合防災訓練を実施します

市では、琵琶湖西岸断層帯を震源とする大規模地震（マグニチュード7.8、震度６弱）の発生を想定し、「野洲市総合防災訓練」を実施します。

当日は、避難訓練、障害物除去、救出救助や初期消火、応急処置などの訓練を盛り込んだ『自助・共助』をメインとしたシナリオレス訓練（事前に描かれたシナリオ訓練ではなく、より実践的に災害対応を行っていく訓練）を行います。

日時…８月30日㈰午前８時30分～10時30分
会場…祇王小学校グラウンド（上屋1169番地）
※当日、祇王学区では防災行政無線により避難勧告を行いますが、訓練ですのでお間違えのないようお願いします。

問い合わせ…生活安全課 ☎587－6089、FAX587－4033
東消防署 ☎587－1119

ごみ収集車の爆発事故が発生しました！

～適正なごみ出しをお願いします～

６月10日、篠原学区の燃えないごみ収集日に、収集作業中の車両が爆発し炎上する事故が発生しました。爆発事故は１月21日に続き、今年に入って二度目となります。

爆発・炎上により、ごみの損傷が激しいため、直接的な原因は特定されませんでしたが、スプレー缶周辺の損傷が特に激しい事から、スプレー缶から噴出したガスが引火して燃え出したと考えられます。

幸い市民や作業員にけがはなかったものの、大事故につながっていた可能性があります。

このような事故を繰り返さないように「ごみ分別名人」や「ごみカレンダー」を確認いただき、適正なごみ出しをお願いします。

●危険物の排出方法

乾電池…乾電池を機器から取り出し、集積所にあるオレンジ色の専用ボックスに出してください。

カセットガス缶・スプレー缶…中身を使い切り、風通しの良い場所で穴をあけ、空き缶および金属類の収集日に赤色の専用コンテナに出してください。（穴空け器は各集積所に設置）

ガスライター…中身を使い切るか、ガスを出し切ってから「燃えないごみ袋」に入れて出してください。

問い合わせ…環境課 ☎587－6003、FAX587－3834

平成28年４月１日採用 市職員募集！

採用予定…①保育士・幼稚園教諭職４人程度
②文化財保護職１人程度

受験資格…①昭和60年４月２日～平成８年４月１日に生まれた人で保育士資格および幼稚園教諭免許の双方を有する人、または平成28年３月31日までに資格および免許を取得見込みの人
②昭和55年４月２日以降に生まれた人で次の⑴⑵のいずれにも該当する人
⑴学校教育法による大学（短期大学を除く）または大学院において、考古学・歴史学、その他これらに類する学科等の専門課程を卒業または修了した人もしくは平成28年３月31日までに卒業または修了する見込みの人
⑵学芸員資格を有する人、または平成28年３月31日までに資格を取得見込みの人

【１次試験（択一式）】…
①教養試験（高校卒程度）
②教養試験（大学卒程度）

日時…９月20日㈰　午前10時～

会場…野洲市役所（野洲市小篠原2100番地１）

申し込み・問い合わせ…８月３日㈪～21日㈮に所定の申込用紙に必要事項を記入し、人事課（〒520－2395小篠原2100番地１、☎587－6088、FAX587－4033）へ持参または郵送

※申込用紙は、人事課へ直接取りにくるか郵便で請求する場合は、封筒の表に「保育士･幼稚園教諭職試験申込用紙請求」または「文化財保護職試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（Ａ４版に140円切手貼付・宛先記入）を同封。

教育振興基本計画策定委員募集

市では、教育の振興に関して、今後５年間（平成28年度～平成32年度）の基本的な方向性や取り組む施策内容などについての計画を策定するため、委員を公募します。

任期…９月１日～平成28年３月31日（延長する場合あり）※報酬あり

募集人員…２人以内

対象…満18歳以上の市内在住・在勤者で市の教育振興基本計画策定に参画する意欲のある人※ただし、現在市の付属機関等の公募委員を除く

応募・問い合わせ…８月17日㈪（必着）までに住所（市内在勤者は勤務先も記入）、氏名、年齢、性別、連絡先（昼間連絡可能な電話番号）、現在まで教育関係で経験がある場合はその内容、『野洲市の教育振興について』の提案（800字程度／様式自由）を記入の上、郵送、ファクス、Ｅメールまたは持参のいずれかで教育総務課へ（〒520－2395野洲市小篠原2100－1）☎587－6014、FAX587－3835、Ｅメールkyouisoumu@city.yasu.lg.jp

※選考は公募委員選考要領に基づき選考し、結果については、８月下旬に本人あて通知します。なお、合格点に満たない場合は不採用とします。

※提出書類は返却しません。

野洲市子育て支援会議委員募集

４月１日から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

市では、新制度により野洲市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援に関する取り組みを進めています。

この取り組みに対する評価など、広く子育てに関するご意見をお聞きする場とするため、「野洲市子育て支援会議」の委員を募集します。

任期…10月１日から２年間※報酬あり

募集人数…１人

対象…満18歳以上の市内在住者、国・地方公共団体職員でない人

応募・問い合わせ…８月18日㈫（必着）までに住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、連絡先を記入の上『子育てにやさしい環境づくりについて』（800字以内／様式自由）を添えて郵送、ファクス、Ｅメールまたは持参のいずれかでこども課へ（〒520－2395野洲市小篠原2100－1）☎587－6052、FAX586－2176、Ｅメールkodomo@city.yasu.lg.jp

※書類選考の上決定します。結果については、８月下旬に本人あて通知します。

※提出書類は返却しません。

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当の所得状況届の提出のお願い

この届は、毎年８月１日における受給者の所得状況の調査を行い、８月分から翌年７月分までの手当を引き続き受給できる要件にあるかどうかを確認するためのものです。対象者には８月初旬に通知しますので、通知書に記載のものを持参の上、障がい者自立支援課で届出を行ってください。

※届出がない場合は、８月分以降の手当は支給できません。

※２年間提出がない場合は手当を受ける資格がなくなります。

届出期間…８月11日㈫～９月10日㈭、いずれも午前８時30分～午後５時15分（土曜・日曜日は除く）

問い合わせ…障がい者自立支援課
☎587－6087、FAX586－2177

身体・知的障がい者相談員による相談会のお知らせ

市が相談業務を委託している身体障がい者相談員と知的障がい者相談員が、障がいのある人やそのご家族の相談に応じます。地域での暮らしや生活自立、社会参加など気軽にご相談ください。

日時…８月12日㈬　午後１時30分～３時

会場…野洲市健康福祉センター
身体障がい者の相談　３階　会議室
知的障がい者の相談　２階　談話室

※手話通訳および要約筆記（ノートテイク）の希望者は８月６日㈭までにご連絡ください。

連絡・問い合わせ先…障がい者自立支援課地域生活支援室
☎587－6169、FAX586－2177

市議会議長に梶山議員

６月23日の市議会本会議において議長の選挙が行われ、河野司議長に代わり、梶山幾世議員が議長に選出されました。

問い合わせ…議会事務局☎587－6034、FAX586－4300

明るい未来のために選挙への参加を！

野洲市明るい選挙推進協議会は、市における各種選挙が公明適正に行われるための選挙推進運動を展開するとともに、一人でも多くの皆さんに選挙に参加していただくことを活動の目的としています。

委員は、公募により選ばれた人をはじめ、市内各種団体の代表や選挙管理委員補充員により構成されており、有効かつ適切な啓発活動や県内で行われる研修会への参加などを行います。

○平成27年度野洲市明るい選挙推進協議会委員

会　長　京　　章一
副会長　北川　　榮
相間　芳和　　青木茂治郎
岩井　健造　　岩田千鶴子
大岡久美子　　太田　謙介
奥野　孝史　　加藤　庸子
川﨑　藤市　　小島　敏子
田中　行男　　中小路廣一
野村　定壽　　（敬称略）

問い合わせ…野洲市選挙管理委員会事務局（総務課内）
☎587－6038、FAX587－4033

野洲市文化ホール3館休館のお知らせ

野洲文化ホール・野洲文化小劇場・さざなみホールでは、お盆の前後を含む時期に経費節減と効率化のため次のとおり休館とします。

休館日…８月10日㈪～17日㈪

問い合わせ…野洲文化ホール☎587－1950
FAX586－1563

●●● 野洲市子育て短期支援事業 ●●●
ショートステイ・トワイライトステイを実施します

保護者の疾病や育児疲れ、育児不安、保護者の仕事等の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、市と契約を結んだ児童養護施設で養育を行います。

■短期入所生活援助（ショートステイ）事業

対象…１人以上の保護者が次の①～⑥のいずれかの理由により家庭で児童を養育することが一時的に困難となる家庭

①疾病にかかり、または負傷しているとき
②育児を原因として身体または精神が疲労しているとき
③妊娠中または出産後間もないとき
④同居の親族を看護し、または介護しているとき
⑤冠婚葬祭、転勤、出張または学校等の公的行事に参加するとき
⑥災害等の復旧に当たっているとき

利用期間…連続７日以内。ただし、市が必要と認めるときは、必要最小限の範囲でその期間を延長することができます。

※施設利用中は、保育園、幼稚園、小・中学校への通園・通学はできません

■夜間養護等（トワイライトステイ）事業

対象…保護者の仕事等の理由により平日の夜間または休日に保護者が不在となるため、家庭で児童を養育することが一時的に困難となる家庭

利用時間…▽平日／午後５時～ 10 時（引き続き宿泊を伴う場合に限り、翌日の午前９時まで利用可）
▽休日／午前９時～午後５時
※いずれも延長は不可

【受入対象児童】
１歳半以上18歳未満

【受入実施施設】
社会福祉法人ひかり会　児童養護施設 守山学園（守山市笠原町1257－1）☎582－2887

【主な注意事項】

- 市および施設では児童の送迎は行っていません。送迎は、保護者の責任および負担において行ってください。
- 施設での生活は他の児童との集団生活となります。
- 施設の定員に空きがない場合や児童の健康状態等によっては、利用できない場合があります。
- 食事代・おやつ代は利用料金に含まれています。
- 施設利用中に不慮の事故等でけが等をされた場合は、施設が加入する保険を適用します。
- 利用料金は、利用期間終了までに直接施設へお支払いください。

【利用料金】　※児童１人１日当たり

事業名	区　分	負担区分		
		○生活保護世帯 ○ひとり親世帯で市民税非課税世帯	○市民税非課税世帯 ○ひとり親世帯	○その他の世帯（左記以外の世帯）
ショートステイ	２歳未満児	無料	1,100 円	5,350 円
	２歳以上児	無料	1,100 円	2,750 円
トワイライトステイ	平日預かり分（午後５時～ 10 時）	無料	300 円	750 円
	平日預かり分（宿泊分）（午後 10 時～翌日午前９時）	無料	300 円	750 円
	休日預かり分（午前９時～午後５時）	無料	350 円	1,350 円

【申し込み・問い合わせ】
利用を開始しようとする３日前までに所定の申込用紙に必要事項を記入・押印の上、家庭児童相談室☎587－6140、FAX586－2176

※当該年度の課税基準日（１月１日）に野洲市に住民登録がない場合、課税基準日の住所地の市区町村が発行する課税（非課税）証明書の添付が必要です。